

名張市ウィズコロナ事業者応援支援金 Q&A

Q1. 国の『月次支援金』や県の『三重県地域経済応援支援金』と併給は可能ですか？

A. 可能。支給要件の減少率は異なるが、月次支援金や三重県地域経済応援支援金の単月比較とは違い名張市ウィズコロナ事業者応援支援金は3か月平均での比較になるため、15%以上30%未満に該当すれば対象となります。

Q2. 名張市に主たる事業所を有するとは、どういう場合を言いますか？

A. 名張市内に本社または本店がある場合を言います。ただし、本社、本店が市外の場合においても、市内での事業が主たる売上を占めている場合は対象となる場合があります。市内での事業が主たる売上を占めているとわかる資料（店舗別に売上がわかる資料【例：台帳の写し等】）を追加資料として提出していただく事になりますので、詳細は事務局にお問い合わせください。

Q3. 中小企業者の要件にある常時使用する従業員の定義は？

A. 労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」を従業員と解します。パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、非正規社員及び出向者については、当該条文に基づき、個別に判断してください。

Q4. 中小企業者から除かれるみなし大企業とは？

A. 以下のいずれかを満たすものを言います。

- ・発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
- ・発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
- ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

Q5. 名張以外で事業を営んでいるが代表者住所は名張。対象ですか？

- A. 【法人】対象外
【個人事業主】対象

Q6. 名張で事業を営んでいるが代表者住所は名張以外。対象ですか？

- A. 【法人】対象
【個人事業主】対象

Q 7. 市内に複数店舗経営している場合の申請方法は？

A. 事業所単位なので合算で申請してください。一部の店舗だけ売上減少の場合その店舗のみの申請はできません。

Q 8. 定まった事業所のない個人事業主（フリーランスを含む）は対象ですか？

A. 主たる収入が事業所得であれば対象となります。

Q 9. 会社員だがインストラクターの副業をしている。対象ですか？

A. インストラクターに係る事業収入が給与収入より多い主たる収入で事業所得である場合は対象となります。

Q10. 令和2年9月1日に事業を開始しました。対象になりますか？

A. 支給要件に令和2年8月1日から現在に至るまで事業を継続しており、今後も継続の意思があること。とありますので、対象とはなりません。

Q11. 個人事業主から法人成りした場合、売上の比較は？（現在法人、比較年個人事業主）

A. 同様の事業内容であれば対象。ただし下記の書類をすべて提出し、法人の設立に伴い廃業したことが認められる場合は、個人事業主のときの売上と比較することを可とします。

- ・個人事業主の時の廃業届の写し
- ・個人事業主の時の確定申告書の写し
- ・履歴事項全部証明書の写し

Q12. 必要書類の売上台帳の写しとはどのようなものでもよいですか？

A. 書式は任意です。

例：手書き、経理ソフトから抽出、エクセルデータ等

Q13. 返信用封筒のサイズ・必要料金分の切手は？

A. 長3封筒（A4用紙が3つ折りで封入できるサイズ）に84円分の切手を貼付してください。